



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1

電話 (027) 288-0371 FAX (027) 230-8052



【記事】

- 1 衛生対策を強化しましょう
- 2 冬期の消毒について
- 3 豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)関連情報
- 4 飼養衛生管理基準について
- 5 呼吸病に注意しましょう
- 6 埋却予定地の試掘調査について
- 7 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について
- 8 ハ工対策は冬のうちから
- 9 定期報告書提出のお願い



【添付資料】

- 1 ユーラシア大陸におけるASFの発生拡大状況



◆◆ 衛生対策を強化しましょう ◆◆

県内での豚熱発生は依然として続いており、管内で令和7年1月～5月に4例の連続発生後、10月にも桐生市で1例の発生が確認されました。県内全域で豚熱に感染した野生イノシシが数多く確認されており、養豚場の近くでも捕獲されています。

ご存じのとおり、冬はウィルスの環境中での感染力が長く維持され、また乾燥によりウィルスが拡散しやすい季節です。

「ワクチン未接種の哺乳・離乳子豚は、飼養衛生管理で守る！」という強い気持ちで、より一層警戒して作業しましょう。

飼養衛生管理を含めた対策については定期的に点検・見直しを行い、従業員・来場者全員について対策の再徹底をお願いします。

(1) 農場内へ病原体を持ち込まないために

・車両と人の対策



車両はタイヤ、タイヤハウス、車両の底面など、しっかりと動力噴霧器等で消毒しましょう。石灰帯だけでは不十分です。

車両から降りる運転手は、ブーツカバーを履くなど対策をしましょう。

・野生動物の対策



病原体を運ぶのはイノシシだけではありません。ネズミなどの小型の野生動物や野鳥がウィルスを運んでくる可能性があります。定期的に点検し、侵入経路となる

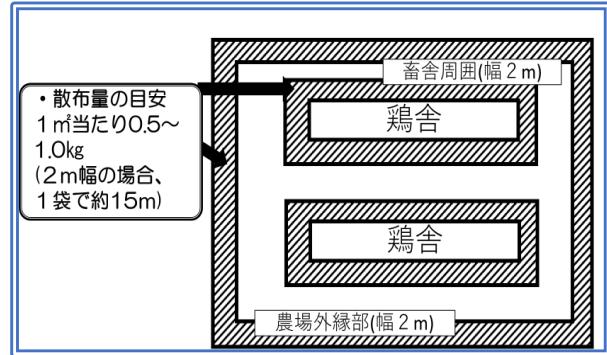
防護柵、畜舎の隙間、破損箇所は修繕をしましょう。また、豚舎内には殺鼠剤や粘着シート等を設置して、積極的にネズミの数を減らしましょう。



(2) 猪舎内へ病原体を持ち込まないために

・農場内消毒命令発出中！

農場消毒命令（令和7年4月8日付
群馬県告示号外第1号）にあるとおり、農場境界と猪舎周囲2mには石灰散布をお願いします。**特に離乳舎・分娩舎周囲は必ず常に白くしておくようにお願いします。**



・人の対策

猪舎ごとに長靴の履き替え、衣服の着替え、専用の手袋または手指消毒をしましょう。哺乳仔豚に触るときは、専用の手袋をつけていても必ず消毒しましょう。



参考図 猪舎外と猪舎内の境界を明確に！

猪舎専用長靴への履き替えについて、猪舎外で履いていた長靴のまま猪舎内へ入ってしまっている状況がみられます。

前室がない場合は、猪舎入口にすのこ等を設置して「履き替えスペース」を確保し、**猪舎内外の境界（クリーリングライン：CDL）**を明確にするようにしましょう。



【前室なし】の場合

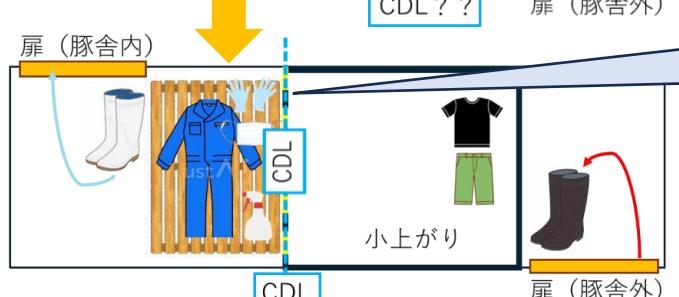
長靴の履き替え

1. 外の長靴を脱いで、外の保管場所へ入れる。
2. すのこに靴下で上がる。
3. 猪舎内長靴に履き替える。



【前室あり】の場合

外長靴は前室で履き替え。しかし、前室内で猪舎内外のものが混在し、CDLが不明瞭。



すのこを追加。猪舎外のもの、猪舎内のもの
の置き場が区別され、CDLが明確になった。

・豚の移動時の対策

移動用のケージやトラックは使用直前に消毒をしてから使用しましょう。

ケージはタイヤの泥はねが豚にかかるのを防止するため、隙間をなくしましょう。ただし、農場地形・畜舎構造によって、視界確保が難しくなる場合があるため、ケージ仕様や使用する資材、安全対策は農場ごとによくご検討ください。

豚の移動時に、豚舎の外を歩かせることは高リスクです！石灰消毒だけでは十分であるとは言えず、移動用のケージやトラックの使用、移動専用通路の設置を検討してください。通路が動線の妨げになる場合には、可動式の通路などもあります。

具体的な改善方法についてわからない方は、当所までご連絡ください



畜舎間通路



使用例

◆◆ 冬季の消毒について ◆◆

低温下では逆性石鹼の消毒効果が著しく低下します。常温と同等の効果を得るために、どの程度の濃度が必要か製品により異なるので、有効濃度を確認しましょう。

冬期は暖かい時期よりも濃い濃度で使用してください。

逆性石鹼の有効希釈濃度 夏期 1000 倍 → **冬期は 200 倍へ！**

また、逆性石鹼に食品添加物規格品の高純度水酸化カルシウムを0.2%混合すると、強アルカリ化による相乗効果で消毒効果が高まります。なお、この製品は超微粉末なので、噴霧器でも使用可能です。

消毒液が凍結してしまう場合は、ヒーターによる加温のほか、不凍液の利用をおすすめします。消毒液への混合を目的とした畜産用不凍液も市販されておりますので、活用をご検討ください。

また中央畜産会のがんばる畜産サイトでも消毒方法の紹介動画が掲載されていますので、右のQRコードからご覧ください →



常設消毒ポイントも継続して利用をお願いします。

【対象車両】家畜運搬車、飼料運搬車、死亡畜運搬車、薬事関係車等、

その他必要と認められる車両 ※畜種は問いません。

【設置場所】 JA前橋市 北部支所

(前橋市富士見町田島259-1)

【設置期間】 令和8年3月13日（金）まで

【実施時間】 午前6時から午後6時まで（土日・祝日を含む）



◆◆ 豚熱 (CSF) 、アフリカ豚熱 (ASF) 関連情報 ◆◆

・豚熱 (CSF) 抗体検査を定期的に実施しましょう！

豚熱ワクチンの接種適期を決めるうえで、農場で採血して行う豚熱抗体検査の結果は、とても大切な情報になります。

肥育豚のテイク率も重要ですが、ここでは、「母豚の中和抗体価」と、子豚が受け取る「移行抗体」に注目し、数値の読み方についてお伝えします。

■ 母豚の抗体価は、子豚が生まれた直後の“免疫の強さ”を示す目安です

豚熱ワクチンをまだ接種していない哺乳子豚は、生まれてすぐに飲む初乳を通じて、母豚から移行抗体を受け取ります。

そのため、

「母豚の抗体価と、哺乳豚が受け取る移行抗体価は、おなじ」と考えることができます。

■ 移行抗体は時間とともに減少します

移行抗体は、生後から一定のスピードで減っていき、約 11 日で半分になる（半減期）とされています。

また、豚熱に対する発症防御の目安となる抗体価は 32 倍以上とされています。そのため、この値を下回る前にワクチンを接種することが大切です。

■ 母豚の抗体価が 128 倍の場合

母豚の中和抗体価が 128 倍だったとします。

その子豚は出生時に 128 倍の移行抗体価をもつとして、半減期を 11 日とした場合、移行抗体は下表のように減少します。この場合、接種適期は 22 日齢前後となります。

このように CSF 抗体検査はワクチン接種適期を決定するための大きな手掛かりになりますので、積極的にご活用ください。

表 子豚の移行抗体推移 (半減期=11 日)

日齢	移行抗体価							
0 日齢	16 倍	32 倍 (防御の目安)	64 倍	128 倍	256 倍	512 倍	1024 倍	2048 倍
11 日齢	8 倍	16 倍	32 倍 (防御の目安)	64 倍	128 倍	256 倍	512 倍	1024 倍
22 日齢	4 倍	8 倍	16 倍	32 倍 (防御の目安)	64 倍	128 倍	256 倍	512 倍
33 日齢	2 倍	4 倍	8 倍	16 倍	32 倍 (防御の目安)	64 倍	128 倍	256 倍
44 日齢		2 倍	4 倍	8 倍	16 倍	32 倍 (防御の目安)	64 倍	128 倍
55 日齢			2 倍	4 倍	8 倍	16 倍	32 倍 (防御の目安)	64 倍
66 日齢				2 倍	4 倍	8 倍	16 倍	32 倍 (防御の目安)

参考図 防疫指針に基づくワクチン免疫付与状況調査に必要な検体数

採血する豚の頭数が極端に少ない場合、結果に偏りが生じ、農場全体の状況を正確に反映できない可能性があります。そのため、同一の農場において、母豚および肥育豚の検査を行う場合、それぞれで少なくとも 30 頭の採血をお願いしています。また定期的に実施することが大切です。

その時点の農場の状況を把握するための、重要な検査となります。農場の飼養規模等によっては個別に相談させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

ワクチン接種については、記録をきちんととっていただくようお願いします！

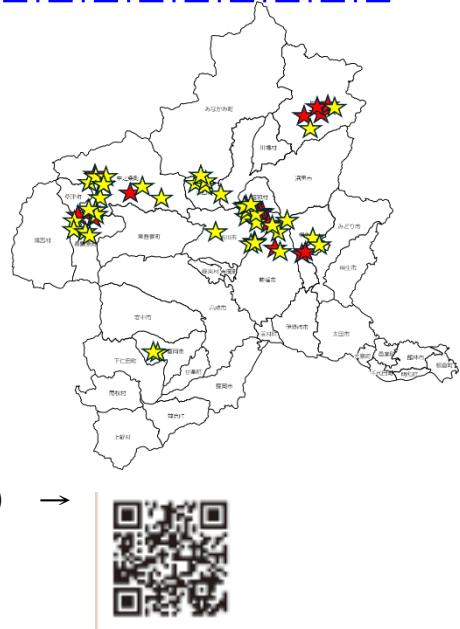
・野生イノシシの豚熱感染状況

県内では本年度 801 頭検査したうち、4~7 月に 18 頭（赤星）、8 月以降 51 頭（黄星）の豚熱陽性イノシシが確認されています。（右図参照）管内では 12 月 26 日搬入分までに 116 頭を検査し、うち 14 頭が陽性でした。

全国における野生イノシシの豚熱検査情報は、右下の QR コードからご覧になれます。

（農林水産省 HP :

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>） →



・アフリカ豚熱（ASF）関連情報

韓国では昨年 11 月 24 日発生が確認されており、令和 7 年 12 月 22 日時点で養豚場 55 件、野生イノシシ 4,309 件が確認されています。東アジアにおいては、これまで日本と台湾のみ、本病の発生がありませんでしたが、昨年 10 月 21 日に台湾の飼養豚（総飼養頭数約 300 頭の一貫経営農場）において本病の発生が確認されました。また昨年 11 月 26 日スペインでも発生が確認されています。

台湾の発生農場では、食品残渣を給与していたため、台湾では豚の食品残さの使用を、全面的に禁止しました。食品残さ使用農場においては、適切な処理を実施するとともに、未使用農場においても引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いいたします。

◆◆ 飼養衛生管理基準に関する情報について ◆◆

家畜伝染病予防に基づき、農林水産大臣が定めた、家畜の飼養に係る衛生管理の方法について家畜の所有者が遵守すべき基準のことで、少なくとも 5 年ごとに見直しが行われており、昨年 2025 年 9 月 29 日付で改正がありました。

・大規模農場の防疫対応計画に追加項目

大規模農場（豚1万頭以上、鶏20万羽以上）では、監視伝染病が発生した際に備えて、あらかじめ「防疫対応計画」を作成することが求められています。

今回の改正により、この対応計画に「防疫措置が完了するまでに必要となる、農場内で防疫作業を行う人員や、農場内で使用する資材」を記載することが、新たに追加されました。

参考目 移動自粛に伴う関係団体等への連絡

豚熱などの特定家畜伝染病が疑われる場合には、病原体の拡散を防ぐため、家畜防疫員から「家畜や車両などの農場の出入りを控えてください」といった指導があります。

出入り業者や関係団体へ状況を連絡していただくことは、まん延防止対策として重要です。

発生させないことが何より重要ですが、万が一に備え、**「自分の農場で疑い事例が起きたら、どこに連絡が必要か」**をあらかじめ整理しておくと安心です。

・農林水産省共通申請サービス（eMAFF）で自己点検を実施

昨年11月から、四半期に1度実施してきた飼養衛生管理基準の重点項目9つの遵守状況の国への報告をeMAFF上で取りまとめることになりました。とりまとめの際に、家保から連絡しますので、対応をお願いいたします。

eMAFFアカウントが無い方は書面での報告も可能です。eMAFF手続きについて、何かありましたらご連絡ください。

◆◆ 呼吸器病に注意しましょう ◆◆



気温が低下し、乾燥するこれからの時期には呼吸器病が多発します。以下のこと 注意をして、病気の発生、生産性の低下を防ぎましょう。

- ・**温 度**：豚舎内の1日の温度差はどうですか？1日に7°C以上の差があるとストレスがかかり、呼吸器病の発症リスクが上がります。
朝晩と昼間の温度差がなるべく小さいようにしましょう。
- ・**温 度**：乾燥している場合は、豚舎内の通路等に消毒薬を散布し、60~80%の湿度を保ちましょう。
- ・**換 気**：換気不良によるアンモニアなどの刺激ガスの増加は気管粘膜を傷つけ、呼吸器病が発症しやすくなります。温度管理に注意しながら、定期的な換気をしましょう。
- ・**飼養密度**：密飼いの状態が続くと、突然PRRSが顕在化することがあります。
豚のストレス軽減のためにも、密飼いは避けましょう。

豚熱、アフリカ豚熱だけでなく、様々な病気の発生防止には飼養衛生管理基準を遵守することが重要です。ウイルスや細菌を農場に持ち込まない、持ち出さない、農場内外に拡げないようにしましょう。

不明な点については、中部家保までお問い合わせください。



ミニ知識～なぜ何回も着替えて、何回も消毒するの？～

豚熱に感染した豚の口腔内から最大約 10^6 TCID₅₀/mL の豚熱ウイルスが分離されたという報告があります。難しい説明になるので、1mlの唾液に100万個のウイルスが含まれていたと考えてください。ここに99.9%のウイルスを除去できる消毒薬があるとします。この消毒薬を使って、100万個のウイルスを0個にするには3回消毒する必要があります。しかし実際にウイルスを消毒薬で99.9%除去するためには、きれいな消毒薬に5分以上漬け込む等の条件が必要で、畜産現場で実行するには難しい状況です。そのため、畜舎ごとに着替えて、ダメ押しで何回も消毒するよう定められています。

◆◆ 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について ◆◆

認定農場における登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について、登録管理者の要件となっているフォローアップ研修会（年に1回以上の受講が必須）を、今年度も開催予定です。豚熱ワクチン接種を行っている登録管理者の方は必ず受講するようお願いします。

また、新規に農場での登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種を希望される方は、農政課家畜防疫対策室もしくは中部家保までご連絡ください。認定農場になるためには飼養衛生管理基準を遵守していることが条件となり、登録飼養衛生管理者になるためには指定の研修を受講する必要があります。詳しい制度の内容や申請に必要な書類は、群馬県のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

◆◆ ハ工対策は冬のうちから ◆◆

ハ工は、家畜伝染病や苦情の原因となります。日々の畜舎内外の清掃や家畜排せつ物の適切な処理が重要です。ハ工は、15°Cを超える時期から急増すると言われています。

冬のうちから以下の対策も実施してみてはいかがでしょうか。

- ・畜舎内外の湿った場所への脱皮阻害剤（IGR剤）の散布
- ・ハ工のたまる暖かい場所へのハ工取り紙や粘着トラップシートの設置

◆◆ 定期報告書申請（報告）のお願い ◆◆

家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者は、毎年2月1日現在の飼養状況（頭数、畜舎数等）を報告することになっています。

今回から報告は、電子申請に移行し、農林水産省共通申請サービス（eMAFF：イーマフ）から申請することになりました。

既に電子申請で農場台帳の登録が済んでいる方は電子での報告をお願い致します。

まだ、gBIZ ID プライム（ジービズアイディー：デジタル庁発行：eMAFFに入るためのID）を取得されていない方は取得をお願い致します。

取得できた方については、ご自身で申請ができるようにするために、中部家保までご連絡ください。

電子申請での対応が困難な方については、報告様式を送付しますので、ご記入の上ご返送ください。

● gBIZ ID（ジービズアイディー）プライムの取得方法。

ジービズアイディーのホームページから申請し、取得できます。

提出いただくもの

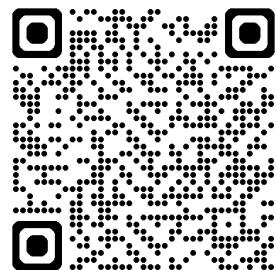
①定期報告書

②飼養衛生管理の遵守状況

③添付書類

（農場や埋却地に変更がある場合、地図の提出をお願いします）

ジービズアイディーのホームページ



通知については1月下旬に発送予定です。また、申請（提出）期限については3月18日頃を予定しています。

ご不明な点がございましたら中部家保まで御連絡ください。

家畜保健衛生所は**365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ 027-288-0371

畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。